

## 平成 21 年度事業計画

### 1. 概 要

昨年の世界経済は米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機、原材料の高騰等により、世界的な経済危機に見舞われた。今年もその状況が続き、世界経済成長率は 0.5%、先進国に限ればマイナス 2.0%と極めて厳しい環境が見込まれている。

一方我が国経済の見通しは、世界的な経済危機、円高による輸出の激減等による厳しい年が見込まれ、民間機関によれば本年度の実質 GDP 成長率は対前年でマイナス 2.8%、名目ではマイナス 2.5%と予想されている。

電球業界の平成 20 年（暦年）の実績では、電球類の販売数量は、「一般照明用白熱電球」は前年比 86%、「その他の白熱電球」は 81%と減少した。「一般照明用蛍光ランプ」は、電球形蛍光ランプは前年比 137%と大幅に伸張したが、直管が 91%、環形が 92%と落込み、バックライト用蛍光ランプも数量では前年を上回ったが、価格下落により金額では 95%に止まった。その結果、電球類全体の年間の販売金額は 97.3%(4,308 億円)と昨年を 3 ポイント下回った。平成 21 年度は、住宅新設着工戸数は一昨年の改正建築基準法による大幅な減少から回復するものの市場の厳しさは続く予想されている。しかし、地球温暖化防止に関連して電球形蛍光ランプをはじめとする省エネ形ランプの高い伸張が期待されるので、ランプ類全体の販売金額は対前年で約 95.6%と予想している。

このような状況下、当工業会としては以下を主要課題として、関係諸官庁のご指導のもと、関係団体と連携して活動を推進する。

- 1) 地球温暖化防止への貢献を目指し、「照明における省エネ提案書」による省エネ施策を実行する。このために省エネあかりフォーラム活動とトップランナー基準の実行等により、電球形蛍光ランプや高周波点灯専用形蛍光ランプ等の省エネランプの普及促進を、国、自治体、日本照明器具工業会、照明学会や関係業界と協力して計画的に推進する。
- 2) 今後の主力光源として期待される照明用 LED については安全性、性能の評価等を進め、照明用 LED が安全に且つ適切に実用化されるための環境を整備する。また、国内外の技術情報や製品情報を収集する体制を構築する。
- 3) 製品規格・基準（JIS, JEL）は国際規格との適正化を念頭に作成推進する。特に電球形蛍光ランプや電球形 LED ランプの JIS 原案作成や、照明用白色 LED 関連の JIS 化に注力する。
- 4) 環境問題では、当工業会制定の「ランプの特定有害物質使用制限ガイドライン」に沿った活動を継続する。また EU 及び中国、米国など、海外の電球業界と情報交換を進め、適切な環境対策を推進する。
- 5) 広報活動では「会報」、及び「ホームページ」の内容充実に努める。また、第 29 回「あかりの日」では昨年に続いて照明の省エネの啓蒙と普及に努めるとともに、照明の適切な使用や効果の啓蒙に努める。
- 6) 法人の見直しについては一般法人化の方向で検討に着手する。

### 2. 総 務 関 係

- (1) 諸会合の開催
- (2) 電球工業会功績者の表彰
- (3) 業界功績者に対する褒章受章の推薦
- (4) 公益法人改革
- (5) 関係官庁、諸機関、諸団体との連携強化
- (6) 中小企業部会
- (7) 第 29 回「あかりの日」行事の実施
- (8) 米国照明事情視察団の派遣計画

### 3. 業 務 関 係

- (1) 業務委員会の充実と円滑な運営
- (2) 技術委員会との連携
- (3) 提供商品情報の充実
- (4) 統計資料の速やかなる収集と活用
- (5) 電球類及び安定器の購入、使用等に関する情報
- (6) 新製品情報の周知
- (7) 家電公取協・家製協の情報
- (8) 広報活動の充実
- (9) 関係団体との連携

### 4. 技 術 関 係

- (1) 企画推進委員会
- (2) 第 34-1 委員会
- (3) JIS 制定・改正原案作成委員会
  - (3-1) 蛍光ランプ JIS 改正分科会
  - (3-2) 白熱電球 JIS 改正分科会
  - (3-3) ハロゲン電球 JIS 改正分科会
  - (3-4) 一般照明用電球形 LED ランプ JIS 制定分科会
  - (3-5) 安定器 JIS 改正分科会
  - (3-6) 蛍光灯電子安定器 JIS 改正分科会
  - (3-7) 放電灯安定器 JIS 改正分科会
  - (3-8) 電子トランス JIS 改正分科会
  - (3-9) ランプ及びランプシステムの光生物学的安全性 JIS 制定分科会
  - (3-10) 放電ランプ JIS 改正分科会
  - (3-11) 電球類の 口金・受金・ゲージ JIS 原案作成委員会
  - (3-12) JIS 規格廃止手続き（白熱電球 JIS 改正分科会）
- (4) 光源の測定委員会
- (5) 白熱電球技術委員会
- (6) ハロゲン電球技術委員会
- (7) 自動車用電球技術委員会
- (8) 自動車前照灯用 HID ランプ委員会

- (9) 蛍光ランプ技術委員会
  - (9-1) CISPR 15 分科会
  - (9-2) JIS C 7803 IEC 整合作業分科会
  - (9-3) バックライト用蛍光ランプ技術分科会
- (10) 放電ランプ技術委員会
- (11) 照明用 LED 標準化委員会
  - (11-1) 照明用 LED 製品仕様分科会及び性能 JIS 制定分科会
  - (11-2) 照明用 LED 測定分科会
- (12) 照明用 LED 技術委員会
- (13) 安定器技術委員会
  - (13-1) 蛍光灯電子安定器分科会
  - (13-2) 放電灯安定器分科会
  - (13-3) 放電灯電子安定器分科会
  - (13-4) 電子トランス類分科会
- (14) 高調波対策委員会
- (15) 環境対策委員会
  - (15-1) 放射性物質に関する対応分科会
- (16) PS 委員会
- (17) 包装委員会
- (18) 口金委員会
- (19) 知的財産権委員会
- (20) 関連委員会合同会議
- (21) IEC（国際電気標準会議）に関する活動
  - (21-1) IEC 国際会議への派遣
  - (21-2) IEC/TC34 国内委員会
  - (21-3) IEC/TC34/SC34A,B,C 回答原案作成委員会
- (22) 社外団体との連携活動